

府立枚方支援学校
校長 西村 誠三

令和 6 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

社会に開かれた知的障がい支援学校として、地域や関係機関及び府立むらの高等支援学校との連携を深める中で、「自分」「つながり」「チャレンジ」をキーワードとして、一人ひとりの児童生徒の未来へ向かう夢や希望をはぐくむ学校をめざします。
1「自分」：自分の願いや自分らしさを大切にし、自分の思いを伝え、自分の力でやりとげることのできる児童生徒を育てます。
2「つながり」：小学部、中学部、高等部を通じて同年齢・異年齢間の交流を図り、人とのつながりを大切にし、互いを思いやり、認め合い、協力する児童生徒を育てます。
3「チャレンジ」:「やってみよう!」「できた!」「できる!」の体験を積み重ねることで自己肯定感を育み、新しいことにも自信を持ってチャレンジする児童生徒を育てます。

2 中期的目標

1 知的障がい支援学校としての専門性の向上《教務部・支援部・研究部・生活指導部・情報教育部・健康教育部・端末活用推進委員会・学部・首席・指導教諭》 （1）児童生徒及び保護者の多様なニーズに対応できるよう、教員の研修と研究の充実を図り、知的障がい支援学校としての専門性と指導力の向上をめざす。 評価指標：専門性向上の指標として、学校教育自己診断の教職員に対する設問「児童生徒の実態に応じた専門性のある授業を行っている」について、肯定的評価 90%以上を維持 【 R3 90% R4 93% R5 97% 】
2 安全で安心な学校づくり 《総務部・健康教育部・生活指導部・支援部・情報教育部・文化部・業務改革 PT・端末活用推進委員会・学部・首席・指導教諭》 （1）児童生徒の人権に配慮した教育活動を推進する。 評価指標：人権に配慮した教育活動の推進の指標として、学校教育自己診断の保護者に対する設問「教職員は子どもの障がいやその特性について理解している」R8年度に肯定的評価 95%以上 【R3 93% R4 90% R5 94%】 「教職員は、子どもの人権に配慮した言葉遣いや態度で指導を行っている」肯定的評価 90%以上を維持 【R3 91% R4 86% R5 95%】 （2）働き方改革を推進する。 評価指標：ストレスチェック健康リスクの縮減 【 R3 《総合健康リスク： 99》：仕事の量的負担・コントロール度 104 職場のサポート 96 】 【 R4 《総合健康リスク： 96》：仕事の量的負担・コントロール度 108 職場のサポート 89 】 【 R5 《総合健康リスク： 98》：仕事の量的負担・コントロール度 109 職場のサポート 90 】
3 個を活かし合える多様性社会の実現に向けて、社会参加・貢献する力の育成 《進路部・研究部・学部・首席・指導教諭》 （1）児童生徒・保護者への啓発や児童生徒へのキャリア教育の充実を図る。 評価指標：第2次大阪府教育振興基本計画（大阪の子どもたちの未来を拓く教育の実現）における6つの到達目標（児童生徒への質問項目）で R8年度に各項目平均の肯定的評価 75%以上を達成する。 【 R5 62% 】
4 地域に愛され、地域の中で育つ「開かれた学校」の構築 《支援部・総務部・生活指導部・進路部・文化部・情報教育部・学部・首席》 （1）ともに学び、ともに育つ教育を更に推進する。 評価指標：地域での清掃活動継続とともに、校区教育委員会との連携、学校間・居住地校との交流および共同学習の維持、推進ができる。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 6 年 12 月実施分]	学校運営協議会からの意見
《回答率》児童生徒→36% 保護者→76% 教職員→100% 昨年度に引き続き、フォーム作成ツールを活用して実施した。課題であった回答率は、校内にアンケート回答ブースの設置や周知方法の改善により、保護者回答率が 43%⇒76%と増加した。(児童生徒回答率については 34%⇒36%) 《全体》 児童生徒の評価結果は、全 16 項目中、全てにおいて肯定的評価が上昇。保護者は 19 項目中、14 項目で肯定的評価が上昇した。(1%減少したものが2項目、同じが3項目)全ての項目において肯定的評価が 90%を超える高い評価となった一方、教職員は 26 項目中、肯定的評価が減少したものが 19 項目あった。特に「適性に応じた業務分担」「施設設備の円滑な利用」の他「専門性のある授業」「実践に役立つ研修」「事故・事件・災害対処における役割分担」の項目が減少傾向を示している。 《第2次大阪府教育振興基本計画に関する児童生徒への質問項目》 全ての項目において肯定的評価が上昇、平均も 82%となったが、「将来の夢や目標を持っている」の肯定的評価は 57%に留まっている。 《人権意識に関する項目》 「先生は優しい言葉、丁寧な言葉で話してくれますか」の項目で、児童生徒評価が8%上昇し 93%となった。「いじめへの対応」に関する質問項目では、保護者肯定的評価 97%、教職員肯定的評価 84%と微増したが、教員の否定的回答が昨年度と変わらず 7%あり、減っていない。 《働き方に関する項目》 改革を進める中で時間外在校等時間は減少傾向となっているが「以前に比べて授業準備に充てる時間が増えた」の肯定的評価は 5%減少し 33% 【今後に向けて】 《人権意識の維持及び人権感覚の見つめ直し》 肯定的評価が三者とも 90%を超えてはいるが、人権意識の更なる向上に向け、健全な同僚性を高め、常に適切であるか否かを見つめ直す。 《働き方の見直し》 業務の精選、改革をより実感できる取組みの推進及び、否定的評価が 19%の「教職員間の連携」を改善し、総合的に業務負担の軽減を図る。	第1回（6/12） ○働き方改革について ・教員の成りて不足の課題が挙がった。学校だけでの解決は困難。他業種においても抱えている課題でもあるとの意見が多数。 ・開校から 10 年。積み重ねたものを一旦、見直す機会とすることを改めて確認した。業務の見直しという点ではタイムマネジメントの視点（仕事の整理・可視化、重要度・優先順位、時間想定 の習慣づけ）が必要。 ○開かれた学校の構築について ・事故防止のための交通整理、地域の人との挨拶運動などの取組みにより評価をいただいた。今後もよりよい関係づくりのため、学校と地域との連携を続けてほしい。 第2回（11/27） ○働き方改革について ・時間外在校等時間が多い職員はすいぶん減ってきており、今のところ 80 時間越えて産業医面談が必要となった教員はない。 ○学校経営計画進捗状況について ・SNS、スマホのトラブルが増えている。また低年齢化している。対応、対策が必要。 ・いじめに関する悩みを持つ児童生徒に対して固定化された職員間だけで解決するのではなく、広く共有し学校全体で取組む必要がある。 ○不登校支援について ・全国的な課題のひとつ。さまざまな原因が複層していると思われるが、家庭支援を含め、児童生徒の心の揺れに寄り添いながら対応していくことが大切。 第3回（2/18） ○大震災等の緊急時の連絡方法について ・地域の避難所に行きにくい支援の必要な児童生徒たちもいると思われる。どう対応するかは支援学校 PTA の交流でも話題に上がる。災害時は日々の訓練が必ず生きてくる。 ○職場ストレスチェックで高リスクの「仕事の量的負担・コントロール度」について ・時間外在校等時間は減ったが、業務の負担感が増えていることの背景には、学校児童生徒数の増加、支援の多様化、進路先多様化に対して教員数が十分でないことがあるのではないかと。何を大切にするのかを見失わないように業務改革を進めていってほしい。 ○いじめ等に関する人権に関する取組みについて ・学校教育自己診断の教員側の否定的な回答は、ぜひ 0%をめざしてほしい。

府立枚方支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標 [R 5 年度値]	自己評価
1 知的障がい支援学校としての専門性向上	(1) 充実した研修デザイン	発達理論を背景に児童生徒の自主性、自発性を尊重した軽運動を手立てに、認知能力、問題解決力を育成するための実践研修を行い、即・実践に活かせるようにする。	成果報告となる授業実践を各学部1 例以上行う。保護者の学校教育自己診断「ニーズに応じた指導・支援」90%維持 [94%]	ムーブメント教育の理論編、実技編の連続研修を実施した。ムーブメントの意義やねらいを学んだだけでなく、さらに、実際に各学部において授業に活用し、校内において実践報告。学校教育自己診 97% (○)
	(2) 1 人1 台端末、DX を活用した学びの支援	学習内容や動画を含めた様子をクラウドデータとして保管できるようにし、1 人1 台端末の活用した学びの支援につなげる。	児童生徒のフォルダをクラウド上に作成でき、記録、振り返り学習、引継ぎに活かせるようになる。	クラウドサービス上に児童生徒の個別フォルダを作成できた。記録や振り返り、引継ぎ等に必要なデータを収納し始めており、懇談会を含めた活用方法を利用例とともに教職員に周知した。(○)
	(3) 「授業充実」(学びの深化)「指導と評価の一体化・観点別評価の実施」	観点別評価の充実とシラバスを活用した授業実践を行うとともに、ふり返し会を活性化し、学んだことを参加者以外にもフィードバックする。	ベースとなるシラバス改定ができるとともに、ふり返し会で全員が発言し、授業改善した結果等の学びを、メール等の方法で、全体で共有する。	改定したシラバスを反映させた個別の指導計画を作成することで、三観点に基づいた目標・指導を意識しやすくなった。研究授業のふり返し会は、初任者全員の発言を得ている。さらに研究授業を終えた初任者からアンケートをとり、その学びを全体共有した。(○)
	(4) 自立活動の充実	校内外から自立活動等の教材に関する情報収集を行い、全校に周知する。また「福祉医療関係人材活用事業」を活用して、自立活動の指導の充実を図る。	廊下に展示する期間を設け、教材活用後のアンケートから、その効果を確認できる資料と年度内に各学部共有の教材教員集を作成。	自立活動研究会に参加し、定期的に校内情報共有。自立活動に関する教材を廊下に展示し、全校教員向けにアンケートをとるとともに教員集作成済み。また、福祉医療関係専門家の助言を受け、指導の充実に繋がった。(○)
2 安全で安心な学校づくり	(1) 人権に配慮した教育活動の推進（豊かな心・健やかな体の育成、自主性・自律性育成）	(ア) 実態に応じて SNS トラブル防止策を講じるとともに児童生徒の小さな変化、人権侵害を見逃さないよう、校内の情報共有を密にし、関係機関とも連携を深める。 (イ) 教員の人権意識を高めるため児童生徒の特性理解、LGBTQ など現場のニーズに応じた研修を年間3 回以上実施	(ア)(イ) ・児童生徒の学校教育自己診断「先生はあなたのことをわかってくれますか」項目向上[91%] ・保護者の学校教育自己診断「障がいやその特性を理解」[94%] 及び、「人権に配慮した言葉遣い・態度」[96%]の 90%維持	(ア) SNS トラブルに関する学習は枚方警察署と連携し子どもたちに向けて行った。人権委員会にて気になる児童生徒の様子等の情報共有を行い、現在本校で課題と思われるトピックを月に1 ～2 つ取り上げて教員へ配信 (イ) 多様性と子どもの主体性を引き出す研修についてそれぞれ1 回ずつ、講師を招いて行った。LGBTQ についての研修は当事者を招き2 度研修を行った。児童生徒 93% 保護者 理解 96%、態度 97% (○)
	(2) 防災・減災教育の充実	地震火災発生を想定した避難訓練を枚方消防署と共同で実施する。その際、既設置の避難シューターの安全な利用方法の周知も図るとともに保護者連絡訓練も実施する。	保護者、教員の学校教育自己診断「災害対策項目」維持、向上 保護者[98%] 教員[96%]	地震火災発生を想定した枚方消防署との合同避難訓練を実施。その際に避難シューターも利用して避難。保護者連絡訓練はフォーム作成ツールを活用し、双方向でテスト送信を実施した。保護者 99% 教員 90% (△)
	(3) ワークライフバランスのとれた職場、業務改善	保護者配付物のデータ化や各部署でもデータ化を推進し、利便性向上を図り会議の内容、回数精選。また、新入生関連行事等で作業効率化、教職員の経験の蓄積のために分掌を越えて連携・業務分担を進める。	職員会議、運営会議を含め会議を10%削減、及び、学校教育自己診断「以前に比べ授業準備の時間が増えた」の肯定率向上 [38%]	保護者配付物はほぼ 100%データ化した。学校見学会に関して分掌を越えて協力体制で臨むことができた。職員会議の回数の削減、時間外勤務時間 45H/ 月以上のトータル人数が 12 月現在、昨年比 30%減（－51 人）となったが指標は[33%]に減少した。(△)
3 社会参加・貢献する力の育成	(1) 学年・学部を越えた協働の取組み、自分の良さを認識する取組み	(ア) キャリアマトリクスに基づく授業実践の蓄積と周知 (イ) 学校間交流を進めるとともに、校内で教え教えられ、頼り頼られ、互いの良さを知る「きょうだい学級」(クリーンタイム) の充実	(ア)(イ) キャリアマトリクスに基づいた実践を各学年1 例以上 HP ブログにあげることができる。 児童生徒の学校教育自己診断「将来の夢や目標を持っている」の肯定率向上 [43%]	(ア) キャリア教育の視点を明確にした実践を、小中学部の各学年が HP ブログに掲載できている。(○) (イ) 川越小学校、郡津小学校直接交流、桜丘中学校作品交流、東海大学付属大阪仰星高等部（放送部）交流。居住地校交流は、小学部 35 名 25 校、中学部 16 名 12 校の実施。「きょうだい学級」(クリーンタイム) の取組みは5 回実施できた。57% (○)
	(2) 教員間の実践交流の充実（経験のデザイン）	教員の学部間交流を活性化する。そのために、トレード（同日での入れ替わり）ができない場合でも、適宜応援を要請するなど、参加しやすい環境づくりに取組む。	初任者＋小中各学部5 名以上(高等部3 名以上) で実施でき、報告会やデータでの学びの情報共有ができる。	初任者 10 名、小中学部各5 名、高等部3 名の教員、計 23 名の学部間交流が実施できた。 交流終了後、アンケートを実施しまとめた成果報告書を全教職員にメールにて共有した。(○)
4 「開かれた学校」の構築	(1) 地域支援、センター的機能の充実	北河内ブロック各市で各校の相談事例内容や方法、成果を市内全域で共通理解し、活用するための「チーム支援教育」の取組みである「協働市」を募集し、年間を通じた研究実践をし、支援を点、線から面へと広げる。	リーディングスタッフの巡回支援や、相談事例の内容から「協働市」での取組みの成果、共有した内容の般化や深まりが確認できる。	北河内ブロック協議会は2 回実施。協働市の取り組みは大東市立小中学校5 校で訪問ケース会議を実施できた。枚方市学校園の訪問相談では、枚方市教委担当者や管理職、他校の通級担当者も参加するなど、取組む姿勢の変化、事後アンケートで深まりが確認できた。(○)
	(2) 地域・保護者との連携	(ア) 各行事に地域の方々を招待するとともに、村野駅前に加え、通用門前で自主通学生のあいさつ運動を実施する。 (イ) 児童生徒、保護者が見たくなるようにホームページの充実を図り、閲覧を働きかけるとともに、学校教育自己診断の回答方法の検討と回答呼びかけを繰り返す。	(ア) 村野駅前あいさつ運動及び自主通学生の通用門前あいさつ運動は、各学期に1 回実施 (イ) HP 上（枚方ブログ、キャリアブログ）年間 70 回以上配信する。また、保護者回答率 60% 以上 [43%]	(ア) 体育大会（ヒラリンピック）、学習発表会、10 周年記念式典、作品展に地域住民を招くことができた。村野駅前と本校通用門にてあいさつ運動を実施済み。 (イ) HP 上にほぼ毎日の給食ブログ以外に、73 回配信。保護者学校教育自己診断は、回答率を複数回にわたりお知らせするなどの他、授業参観等での受付にアンケート回答ブースを設けた。76% (◎)
	(3) 創立 10 周年	これまでを振り返り、感謝とともに、新たな歩みへつながるよう、むらの高等支援学校と連携した児童生徒参画型周年行事を実施	むらの高等支援学校と連携した様々な行事と関連付けた 10 周年となったか。	「2 つで1 つ」をキーワードに、児童生徒会同士の交流や、記念品づくり、式典内容の工夫を行いながら、記念式典を両校児童生徒全員参加で2 部構成（式典の部、児童生徒発表の部）として実施することができた。(◎)